

「平和のための博物館」の条件

—日中両国の平和的・共生的関係の発展のために—

安 斎 育 郎

現代平和学では、〈平和〉は「戦争の対置概念」から「暴力の対置概念」に広がりつつある。「暴力」とは「人間の能力の全面開花を阻む原因」を意味し、戦争はもちろん最も荒々しい暴力だが、飢餓・貧困・差別・人権抑圧・社会的不公正・環境破壊・教育や医療の遅れなど、自己実現を妨げる諸原因が含まれる。したがって、平和博物館が取り上げるテーマも多様化しつつあるが、世界の平和博物館の努力を結集するため「平和のための博物館国際ネットワーク」が共同関係を構築するために努力しつつある。本論文では、「平和のための博物館」が満たすべき要件について考察し、過去と誠実に向き合いながら平和的な未来を切り拓く日中両国の博物館の共同の必要性について提言する。

著者は、いわゆる南京虐殺事件から70年目に当たる2007年12月13日・14日、南京で開催された侵華日軍南京大屠殺史学術研討会（主催：中国抗日戦争史学会、侵華日軍南京大屠殺史学会）に参加し、本稿と同一のタイトルの報告に基づいて中国側の研究者・教育者と討論する機会を得た。折から、侵華日軍南京大屠殺遇难同胞記念館（中国での表記は「記念館」だが、日本での慣用に従い本稿では「記念館」と表記する。また、以下、必要に応じて「南京虐殺記念館」と略記する）が大規模な改修工事を終えて開館されたこともあり、新装相成った同記念館を見学する機会も得た。

本稿は3つの要素からなる。第1は南京の学術集会での報告内容を紹介すること（以下の1～4）、第2はそれに対する研究会での討議を概要すること（5）、そして、第3はリニューアル成った南京虐殺記念館の性格を第1の論点との関係で検討すること（6）、である。予想していたことではあるが、以下の1～4で紹介する「平和のための博物館の条件」に関する著者の提起には極めて激しい反応があり、出席者の一部からは嫌悪感にも近い反応が示された。また、新装成った記念館を論じるに際して、南京虐殺事件について最近日本で出版された著作についても言及することとする。

1 はじめに

2005年5月にスペインのゲルニカで開催された第5回国際平和博物館会議において、「平和博物館国際ネットワーク (International Network of Peace Museums)」は、「平和のための博物館国際ネットワーク (International Network of Museums for Peace)」に名称を変更

した。「平和博物館 (Peace Museum)」と「平和のための博物館 (Museum for Peace)」とは、どう違うのか？

本稿では、まず、現代平和学における「平和」の定義について概括し、その上で「平和博物館」と「平和のための博物館」の違いを検討し、最後に、「平和のための博物館」が満たすべきいくつかの条件について考察することとする。

2 「平和」とは何か？

この問題を考えるに先立って、現代平和学が「平和」をどのように定義づけているかを整理しておこう。

現代平和学では、平和は「戦争の対置概念」ではなく、「暴力の対置概念」として理解されている。すなわち、平和は「戦争のない状態」ではなく、「暴力のない状態」である。ここで、「暴力」とは「人間の能力の全面開花を阻んでいる原因」のことである。ノルウェー出身の平和研究者であるヨハン・ガルトゥング (Johan Galtung) の表現を借りれば、「潜在的可能性と現実的可能性の差を生じさせた原因⁽¹⁾」ということになる。

戦争は人間を殺傷し、生きる可能性を根底から奪っていくので、最も荒々しい暴力であり、それを克服する方法を研究することは、現代においても平和学の第1級の課題である。戦争における殺戮のように、暴力を働く主体が直接見て取れるような場合、これを「直接的暴力」 (direct violence) という。殺人やいじめも行為主体が可視的であり、直接的暴力である。

しかし、人間の能力の発露を阻害する要因は、他にも数多く存在する。例えば、飢餓・貧困・社会的差別・

人権抑圧・環境破壊・教育や医療の遅れなどは、いずれも人間の能力の全面開花を妨げる社会的原因であり、その意味において暴力に他ならない。今、この瞬間にも、世界では 5 秒に 1 人の割合で餓死者が出ている。1 日 1 ドル以下で生活する「絶対的貧困者」の割合は世界人口の約 5 分の 1 に相当する 13 億人にも上る。人間として健康に育ち、必要な教育を受けて能力を開発し、適正な職業を見出して生き生きと労働に従事すること—これが人の自己実現の道であるが、われわれの世界にはそれを妨げているさまざまな社会的原因がある。これらの要因は、時には植民地主義がもたらした南北間格差に起因したり、時には市場経済の仕組みに起因したり、また時には支配のための抑圧的法的制度に由来するものであり、総合して「構造的暴力」(structural violence または institutional violence) と呼ばれる。

さらに、直接的暴力や構造的暴力を正当化したり、助長したりする文化のあり方は「文化的暴力」(cultural violence) と呼ばれる。戦争の時代には、国民を戦場に駆り立て、敵を憎み、命を惜しまず勇猛果敢に戦うために、構造的・文化的暴力が荒らしく吹き荒れる。1931 年の満州事変 (Manchurian Incident) に始まり、1937 年の日中全面戦争を経て 1941 年の太平洋戦争に突入し、アジア・太平洋諸国を侵略した日本の「十五年戦争」の時代には、日本国民には思想・信条・表現の自由もなく、天皇のために命を捧げることこそが最高の生き方であるという国家主義的な価値観を徹底的に注入する教育が行なわれ、絵画も音楽も演劇も映画も文学も、すべてが国民を戦争政策にいざなうために総動員された。国家によるさまざまな暴力を正当化するための法律や制度が作られ、戦争政策に反対あるいは抵抗するものを獄につなぎ、命をさえ奪う抑圧的な政治体制が布かれた。戦争という直接的暴力を実行するために、ありとあらゆる構造的・文化的暴力がまかり通った時代であった。

したがって、「平和」を現代的に再定義すれば、「平和とは、人間の潜在的能力の顕在化を阻害する原因である暴力の不在を意味し、暴力には戦争のような直接的暴力に加えて、飢餓・貧困・差別・人権抑圧・環境破壊・教育や医療の遅れといった構造的暴力、および、それらを助長あるいは正当化するための文化的暴力がある」ということになる。しかし、狭い意味では、「戦争がない」という意味での平和を「消極的平和」、「直接的暴力だけでなく、構造的・文化的暴力がない」という意味での平和を「積極的平和」と区別して呼ぶ場

合もある。また、直接的暴力に対して、構造的・文化的暴力を間接的暴力と包括することもある。

3 「平和博物館」とは何か？

現代平和学の「平和」の概念規定からすれば、「平和博物館」は単に戦争の問題のみを扱う博物館に限られないことになる。広い意味では、人権に関する博物館や環境問題に関する博物館も平和博物館の範疇に含まれる。しかし、それではあまりにも無限定であり、茫漠とし過ぎて、かえって混乱を助長するきらいがある。そこで、通常、「平和博物館」という場合には、対象を狭義の平和概念、つまり、直接的暴力としての戦争や紛争の問題に限局するのが一般的で、人権や環境問題に関する博物館はそれぞれ人権博物館や環境博物館として相対的に区別されることが多い。

したがって、International Network of Peace Museums が発足した当初 “Peace Museum” として念頭に置かれたのは、反戦・不戦・非戦などのメッセージを社会に発信することを基本的趣旨とした博物館であった。こうした範疇に属する博物館の多くは、戦争や紛争の実態を実物資料や写真やジオラマや解説パネルを通じて展示し、戦争の悲惨さや非人道性を明らかにすることを通じて平和の重要性を訴えかける手法を取ってきた。日本の平和博物館を例に取れば、例えば広島平和記念資料館や長崎原爆資料館は、30 万人以上の犠牲を出し、被爆から 60 年以上たってもなお被爆者を苦しめている核兵器使用の非人道的な実態を展示することを通じて、核戦争を防ぎ、核兵器を廃絶する人類史的な取り組みの重要性をアピールしている。沖縄県平和祈念資料館は、沖縄県民の 4 人に 1 人が死んだ第二次世界大戦末期に沖縄で戦われた悲惨な地上戦の実態を展示し、二度と再び戦争を起こすべきではないというメッセージを訴えかけている。東京大空襲・戦災資料センターは、1945 年 3 月 10 日のアメリカ軍による東京大空襲によって、一夜にして 10 万人以上の命が失われた未曾有の戦略爆撃の悲劇を展示し、平和の尊さを発信している。

このような範疇に属する平和博物館は、以下の 2 つの問題を検討しなければならない。

第 1 には、戦争被害の非人道的実態を描き出すことは、そのような被害を与えた攻撃側の加害行為の非人道性を暴くことに他ならない。したがって、被害の悲惨さをリアルに描けば描くほど、参観者は「このような被害を与えた加害者は許せない」という感情を掻き立てられることになり、平和博物館の参観を通じて敵

懐心を募らせ、加害国の国民に対する非友好的な感情を増長させることになりかねない。つまり、平和博物館が「過去の怨念を増幅する場」として機能する懸念が実際に存在する。

例えば、筆者が館長を務める立命館大学国際平和ミュージアムは、1992年4月、開館に先立って韓国独立記念館を訪れ、参観を終えた韓国人来館者に出口インタビューを試みたことがある。この記念館は、1982年に日本の文部省が歴史教科書に対する検定の過程で、「侵略」という用語を「進出」に書き変えることを求める「改善意見」を付していたことが報じられたことを受け、反発した韓国政府が全国的な募金を呼びかけて建設した巨大な博物館である。植民地支配時代に日本人が韓国人に対して行なった非人道的な行為の数々を訴求力のあるジオラマなども用いて展示しており、出口でインタビューに応じた韓国人は一様に「日本民族は許せない」という趣旨の感想を述べた。

平和博物館は、過去は過去として事実即して厳密に見据えながらも、それが単に怨念を呼び覚まして敵対心を煽り立てる場として機能することのないように、そのような悲劇を二度と繰り返さないために両国民がどのように協力できるかを考えさせる場であることが期待される。その意味で、戦争の被害を描くことにのみ力を注ぎ、結果として敵対関係を増強するだけの施設に終わるならば、それは「平和博物館」であるよりはむしろ「戦争博物館」あるいは「暴力博物館」として機能し兼ねないことに留意する必要がある。したがって、過去の戦争の歴史だけでなく、戦争終結後に加害国の政府や市民がその戦争をどう反省し、和解や平和創造に向けてどのような活動に取り組んだかも含めて紹介することが期待される。

立命館大学国際平和ミュージアムが学術交流協定を締結している中国の侵華日軍南京大屠殺遇難同胞記念館は、その名称からしても、1937年に日本軍が起こした大屠殺事件の被害を展示した博物館であることが明らかであるが、2002年3月に同記念館の名称を「中国南京国際和平センター」に変更する案が南京政治協商会議の委員から提案されたことが報じられ、南京市民の80%は「(このような名称変更は)旧日本軍による犯罪の記憶を薄れさせるだけだ」として反対したが、「名前を『国際和平センター』と改めることによって記念館の意義が深まり、人類平和というテーマに近づく」として賛成した5%の殆どが若年層だったと伝えられた(「人民日報日本語版」2002年3月25日)。この情報は後に「誤報」とされた(同3月26日)が、仮に

このような名称の変更が提案された場合に多くの人々が賛意を示すかどうかは日中両国間の緊張状態に依存するに相違ない。日本の閣僚が、戦争遂行の精神的拠り所であり、A級戦犯も合祀されている靖国神社に参拝したり、首相が従軍慰安婦問題についての過去の公式談話(1993年、河野談話)に疑問を投げかける発言をしたりする状況が続く限り難しいかも知れない。

第2には、とりわけ日本のようにアジア太平洋諸国に対する侵略行為の果てに原爆や空襲や沖縄の地上戦の悲劇を体験した国の平和博物館の場合、「被害」の側面のみを描くだけでなく、それに先立つ「加害」の歴史についても展示することが求められるという点である。例えば、広島平和記念資料館は、1994年までは専ら原爆被害を展示することに力点を置いていた。しかし、それを参観した多くの外国人が、なぜ日本に原爆が投下されるに至る過程での加害行為を描かない資料館のあり方に厳しい批判を加えた。同資料館は、1994年、広島には1894年の日清戦争時、天皇が直接戦争を指揮するための「大本営」が設置されていたことや、戦時予算を審議するための帝国議会仮議事堂も建設されていたこと、その後も、日露戦争・第一次世界大戦・十五年戦争を通じて西日本最大の軍都であったことなどを展示するコーナーを開設し、幾分か海外からの参観者の理解を改善することを試みた。つまり、一方的に日本国民が受けた被害だけを展示しても、そのような事態がもたらされた前史における日本の加害行為を一切展示しないような資料館では理解が得られないということである。今日では、長崎原爆資料館にも、長崎への原爆投下に先立つ十五年戦争の歴史を描くコーナーが設けられているし、日本の多くの平和博物館が加害の側面を展示することを心がけている。立命館大学国際平和ミュージアムは、「過去と誠実に向き合う」を展示原理とし、加害と被害の展示バランスにはとくに意を用い、戦時下の立命館大学が国防色の濃い学園だったことを隠さずに展示している。韓国の若者たちは、日本の植民地時代の非人間的な民族的被害の実態だけでなく、ベトナム戦争に派遣された韓国軍が行なった加害行為をも展示する平和博物館を建設することを目指して活動に取り組んでいることは、「過去と誠実に向き合おう」とする努力として評価されるべきであろう。

第3に、平和博物館は、それがたとえ事実であっても、それを見た子どもたちが「人間性不信」に陥るような過度に残虐な展示物には配慮が必要だということである。「このような残虐行為をする人間どうしが協

力して平和を創造することなど出来るはずがない」という「人間不信」に陥ったら、平和博物館はその機能を果たし得ない可能性がある。平和博物館が展示するものはすべて事実でなければならないが、事実なら何でも展示していいという訳ではない。「たとえ見るに耐えないほど非人道的な写真であっても、事実は事実として目を背けずに直視すべきだ」という主張にも一理あるが、とくに心理的衝撃を客観化して処理しきれない参観者の場合には、あまりに衝撃的な展示物を見ることによって人間そのものへの信頼性を失い、平和創造のための共同の努力の可能性そのものに否定的な思いを抱きかねない。

以前、京都市民が開催した「戦争展」の入り口に、ベトナム戦争の枯葉剤の影響を象徴する奇形胎児のホルマリン漬け写真を何枚か掲げたことがある。「事件」は、この写真の前で起こった。会場の前ではしゃいでいた女子高校生の一団が会場に入ってきたが、この奇形胎児の写真の前でパニックに陥り、泣き出す者、腹痛を訴えてうずくまる者などが次々出て、それ以降の展示を見ることがまったく出来なくなってしまった。戦争の非人道的な実態に接したことがない参観者にとっては、たとえそれが事実ではあっても心理的に耐えられず、精神的破綻に陥ったのであろう。

すでに述べた通り、平和博物館が展示するものはすべて事実でなければならないが、どの事実に展示価値を認め、どの事実に展示価値を認めないかは、博物館としての価値観に依存する。平和博物館は単なる歴史博物館ではなく、「平和創造のための社会教育施設」であり、参観者の平和創造や和解の意思を阻害するような展示に陥らないよう、配慮しなければならないであろう。そのためには、展示のあり方について児童心理学や人間発達学の専門家のアドバイスを受けることが有用である。

4 「平和のための博物館」とは何か？

「平和博物館」と「平和のための博物館」は、2つの点で意味合いが異なる。

第1の点は、通常「平和博物館」は、直接的暴力としての戦争の惨禍や非人間性を展示することを通じて平和の尊さを訴え、不戦・平和のメッセージを社会に発信する博物館を意味するが、「平和のための博物館」の場合にはより広く、戦争の問題に限らず、構造的暴力や文化的暴力にかかわる問題を扱う博物館も含まれる点である。例えば、日本の高知県に「高知市立自由民権記念館」があるが、日本の近代における自由や民

主主義獲得の闘いを、その先進地域である高知県ゆかりの資料を中心に展開した優れた博物館で、広い意味で「平和のための博物館」に含まれる。自由や民主的権利を抑圧する法制度や行政実態は疑いもなく構造的暴力であり、それに対する闘いは平和を実現する闘いの一環に他ならない。

第2の点は、本来は民俗博物館あるいは美術館であるが、そこに平和的価値を発信するコーナーが設えられているような場合である。例えば、日本の首都・東京にある「江戸東京博物館」は、東京の歴史的遺産を保存するとともに、東京の歴史と文化を振り返ることを通じて未来の東京のあり方を考える博物館として1993年に開設されたものであるが、巨大な常設展示室に東京大空襲の様子を展示するコーナーがある。この博物館は全体を「平和博物館」と呼ぶことは決してできないが、戦略爆撃の悲惨な実態を展示することを通じて平和の価値の尊さを発信しているという意味において、疑いもなく「平和のための博物館」としての側面をもっている。このような博物館は、日本各地に存在する。また、京都にある「丹波マンガン記念館」は日本最大のマンガン鉱採掘地帯に開設された博物館だが、その一角に、戦争の時代に朝鮮半島から強制連行された労働者に関する展示が設えられており、これも不戦・平和の価値を発信する（広義の）平和のための博物館としての社会的役割を担っている。

「国際平和博物館ネットワーク (International Network of Peace Museums)」を「平和のための博物館国際ネットワーク (International Network of Museums for Peace)」に改称したのは、反戦・不戦・非戦などをテーマとしている「狭義の平和博物館」だけではなく、より広く構造的・文化的暴力を扱っている「広義の平和博物館」や、平和の展示を部分として含む民俗博物館や美術館なども含めて連携を強め、社会のより広い範囲に、より多くの切り口で平和的価値を発信することがネットワークの活動をより実りあるものにするとその思いからである。

「平和のための博物館」もまた、前節で述べた「平和博物館」に期待される条件を満たすことが期待される。すなわち、①悲惨な暴力の実態を展示しながらも、怨念を増長する場としてではなく、平和創造のための共同の心を育む場であることを目指すこと、②一方的に被害を受けた場合は別として、被害と加害の両面を過不足なく見据えるために、「過去と誠実に向き合う」という姿勢を心がけること、③参観者を人間性不信に導くような展示のあり方には注意を払うこと、である。

2004年6月、京都において、日本学術会議平和問題研究連絡委員会と立命館大学の共催によるシンポジウム「アジアにおける平和博物館の交流と協力」が開催され、侵華日軍南京大屠殺遇難同胞記念館からは朱成山館長が出席した。同館長は、①中日両国間の歴史問題は事実認識の問題であり、日本が歴史と誠実に向き合い、自己点検を行なう必要があること、②中日両国は率直な態度で歴史問題を取り扱い、解決し、相互理解のもとに未来志向の新しい関係を発展させる必要があること、③中日両国民の間にある心理的な障壁を乗り越え、平和的・共同的・安定的な中日関係の構築を目指すこと、の3点を提起したが、これは「平和のための博物館」が満たすべき条件に照らして非常に重要なことである。博物館が、侵略国の犯罪的な蛮行を暴いて、中国人民が受けた言語を絶する被害を突きつけ、侵略戦争の非人道性をアピールするだけでなく、平和創造と友好増進のための共同の努力の必要性を発信することは、博物館が平和のための社会教育施設であるための不可欠の条件と言わなければならない。そして、とりわけ③の機能を有効に果たすためには、かつての交戦国の市民たちにも「平和創造のための共同」を積極的に呼びかける必要があるが、その面では、国の枠組みをこえた「平和のための博物館」どうしの協力関係を発展させることが期待される。筆者が館長を務める立命館大学国際平和ミュージアムは、侵華日軍南京大屠殺遇難同胞記念館と「学術交流協定」を締結しており、今後とも相互交流を強め、共同の事業の発展のために努力を継続したいと考える。

また、2008年10月には立命館大学において「第6回国際平和博物館会議」が開催される予定である。この機会に「平和のための博物館国際ネットワーク」の総会が開催され、今後の活動強化について重要な論議を交わすことが期待されている。同ネットワークのイニシャチブの下で、第1回＝ブラッドフォード（イギリス、1992年）、第2回＝シュタットシュライニング（オーストリア、1995年）、第3回＝大阪・京都（日本、1998年）、第4回＝オステンド（ベルギー、2003年）、第5回＝ゲルニカ（スペイン、2005年）と5回の国際平和博物館会議を開催してきたが、ネットワーク自身は定款もしたがって会員規定や役員選出規定も持たず、定まった財源もないままに、寄付金に頼って不定期にニューズレターを発行するに留まってきた。早急に定款を確定して組織体制を整え、今後の活動の飛躍的発展を図ることが期待されており、そのための予備的な討議は、すでに、2007年10月27・28日にローマで開催

されたBoard Meeting（執行委員と諮問委員の合同会議）において行なわれ、定款や事務局体制のあり方についても真摯に検討された。

中国の博物館関係者が第6回国際会議に積極的に参加し、この機会に世界の「平和のための博物館」関係者との共同関係を飛躍的に強めることを心から期待したい。

5 侵華日軍南京大屠殺史学術研討会での反応

著者は、2007年12月14日、侵華日軍南京大屠殺史学術研討会の文化分科会（文化組）で上述の1～4を主要内容とする報告を行なった。報告は「日本語のまま」報告集に収録されていたが、日本人以外の参加者には読めなかったに相違ない。著者は、同分科会の「副組長」として、冒頭に逐次通訳の形式で問題提起を行なったが、その趣旨は以下の諸点である。すなわち、（1）南京事件の存在そのものを否定するような主張の残存を克服できていないことに、日本の主権者の一人として遺憾の意を表明する、（2）平和博物館は、①非人道的な展示によって怨念を再燃させる場として機能するのではなく、史実を誠実に見据えつつも、将来に向けての平和創造のための共同を育む場であるべきこと、②「被害」の側面のみを描くだけでなく、それに先立つ「加害」の歴史についても誠実に展示すべきこと、③平和博物館は、それがたとえ事実であっても、それを見た子どもたちが「人間性不信」に陥るような過度に残虐な展示物には配慮すべきこと、（3）新装成った南京虐殺記念館が「平和のための歴史資料館」として、日中両国民の相互理解の増進と平和創造の共同の意思の形成に役立つことを期待する。

この報告に対して、主として次のような論議があった。すなわち、著者が、「平和博物館は非人道的な展示によって怨念を再燃させることなく、平和創造のための両国民の共同の意思を育む場であるべきだ。人間性不信に陥るような過度に残虐な展示物には配慮が必要だ」と問題提起したのに対し、それを「事実の隠蔽につながる危険な考え方」と感じた中国系カナダ人（Canada Association for Learning & Preserving the History of WWII in Asia〈ALPHA〉共同主席の列国遠〈Thekla Lit〉氏ら）から、やや感情的とも言える激しい批判が加えられた。基本的な主張点は「残虐な展示であっても、それが事実である限り手控えるべきではなく、たとえ不快であってもそれを直視するように指導しなければならない」という趣旨である。批判者と著者は初対面であり、列国遠氏は著者が立命館大学国

際平和ミュージアムの館長として史上初の大学立の平和博物館の運営に15年間にわたって関わってきたことや、第3回国際平和博物館会議（1998年）やアジアの平和博物館の交流会議を組織し、現在、平和のための博物館国際ネットワークの諮問委員として第6回国際平和博物館会議の日本開催のために努力していること、さらには、南京虐殺記念館の朱成山館長とも協力しながら館どうしの交流を深めつつあることなど一切を知らない。したがって、著者に関する予備知識によって自らを抑制することもなく、その発言はかなり辛辣なものであった。また、中国側参加者からは、関連発言の中で、「南京事件は中国側の一方的な被害の事例だが、日本への原爆投下は日本の加害行為をやめさせるために必要だった」という意味の発言もあった。

著者は1995～6年に長崎原爆資料館の総合監修作業を担当し、南京事件に関わる写真展示に関連して「日の丸会」を名乗る市民グループに攻撃され、長崎市が著者らに支払った謝金の返還を求める住民監査請求や、市を被告とする訴訟が提起されて著者も長崎地方裁判所で証言したこと（裁判は長崎市側が勝訴）、また、先に述べたように、京都の「平和のための戦争展」でベトナム戦争の被害者の写真（ホルマリン漬けの奇形児の写真など）が子どもたちを恐怖に陥れた結果、吐いたり腹痛を訴えたりして展示を見られなくなったいきさつなどにも触れながら、南京事件のような日本の加害行為に関する展示を日本で開催することにまつわる固有の困難性やそれを克服するために必要とされる配慮の問題に加え、人間性不信に陥ることを防ぐためには参観者の精神的発達段階に応じた配慮が必要であることなどを説明した。また、同席していた俵義文氏（子どもと教科書全国ネット事務局長）からも、日本の平和博物館に対して官民の右翼的潮流から加えられてきた激しい攻撃の実態についてそれなりに系統だった説明がなされた。また、「原爆投下必要論」についても俵氏が原則的な批判を加え、著者も被爆から60年以上経った現在なお25万人の被爆者が生存し、多くの被爆者が健康や生活上の困難に直面して国家を相手どった裁判を起している事情にも触れて反論を試みた。

こうした率直な意見交換を通じて初期の「敵意」にも似た感情は鎮撫され、日中間の平和的関係を築くための共同の意思が共有できたように感じられた。カナダの列国遠氏らからは慰安婦問題などについての活動を収録したDVDや冊子が贈られ、2008年10月に日本で開催される第6回国際平和博物館会議への強い関心

も示された。こうした論議を通じて、南京虐殺事件に関する認識を日中双方の国民が共有できるためには、記念館の展示のあり方を含めてさらに率直な意見交換が必要であるとの感を深めた。

6 新装成った侵華日軍南京大屠殺遇難同胞記念館の性格をめぐって

2007年12月13日、南京虐殺事件からちょうど70年目の記念日に、「侵華日軍南京大屠殺遇難同胞記念館」（以下、南京虐殺記念館）が大々的にリニューアル・オープンした。敷地面積は実に74,000㎡、建築面積25,000㎡、展示面積9,800㎡という広大なもので、この大改装事業を統括・指揮した朱成山館長の力量を感じさせるものであった。

館の基本コンセプトは、南京事件の遺骨などの発掘現場に作られた「遺跡型歴史博物館」と自己規定されているが、館全体の造形は「平和の舟」、横から見ると「折れた刀剣」、上から見ると「化剣為犁」（剣を鋤に変える姿）をも象徴しており、会館と同時に発行された新しいガイドブックには、「戦っていた両国が平和な関係になる」と説明されている。その意味で「平和のための歴史博物館」としての性格をもっていると言えなくもない⁽⁴⁾。

折から、日本では、南京虐殺事件に関する著作が相次いで出版された。それらは、①笠原十九司氏の『南京事件論争史—日本人は史実をどう認識してきたか』（平凡社新書）、②巫召鴻訳『ザ・レイプ・オブ南京』（同時代社）、③巫召鴻著・山田正行解説『ザ・レイプ・オブ南京を読む』（同時代社）である。

①の笠原氏の著書巻末の情報を整理すると、1960年代以降の南京事件関係の著作の刊行状況は以下の通りである⁽⁵⁾。

年代	史実派	否定派	虐殺少数派	合計
1960年代	1	1	0	2
1970年代	14	3	0	17
1980年代	27	6	3	36
1990年代	30	11	1	42
2000年代	12	20	2	34
合 計	84	41	6	131
	(64.1 %)	(31.3 %)	(4.6 %)	(100%)

特徴は、21世紀に入ってから、小林よしのり氏の漫画を含めていわゆる「否定派」の刊行物が点数では凌駕していることであり、大学生を含む現在の若者はこの時代に育った。その論点はすでに史実派の研究に

よって破綻を来したものであったとしても、声高に叫ぶ犬の方が怖がられるという効果はあり得るので、歴史的事実にどのような解釈を与えるにしても、まずは事実そのものを過不足なく誠実に見据えることが基本であるならば、歪曲された歴史認識の声高な主張を放置しておくことは好ましくないに相違ない。

幸い中国でも、新資料の発掘の努力も含めて、南京虐殺事件の真相を明らかにしようとする学術的な風潮が芽生えつつあり、日本の専門家との共同研究の可能性も増大しつつあるように思われる。笠原氏も、前掲書275～276頁において、次のように述べている。

中国における南京事件研究の環境と条件の進展は著しいものがある。1980年代から90年代にかけては、日本の教科書問題や日本における南京大虐殺否定論の横行に対する警戒、反発、対抗として、政府当局主導による愛国主義教育を強化し、徹底し、歴史教科書などを通して「南京大虐殺30万人」を「国民の記憶」として定着させるに至った。

(中略) 1998年には南京師範大学に南京大虐殺研究センターが設立され、2006年には江蘇省と南京市と南京大学の共同施設として、南京大学民国史研究センターに侵華日軍南京大屠殺研究所が設置された。これよりさき、95年に南京市に組織された侵華日軍南京大屠殺研究会は、南京市および江蘇省内の大学ならびに研究所の若手研究者を広く結集、会員が対等な資格で共同研究にあたっており、日本でいう学会の役割を果たしている。中国では先駆的な民間的な性格をもった組織である。

こうした大学を中心にした南京事件研究機関の設置と若手研究者の育成が進み、南京、江蘇省を中心にして、南京事件を学術的に研究する条件が整いつつある。その成果の一つが、中国における中華民国史研究の第一人者である張憲文南京大学教授を主編者として編集・翻訳出版した全28巻からなる『南京大屠殺史料集』(江蘇人民出版社・鳳凰出版社、2006年)である。(中略) 2007年11月にはその後収集した史料を編集・翻訳して、27巻の史料集を発行し、合わせて55巻におよぶ大史料集の刊行となる。(中略) 今後はこの膨大な史料集をもとにして、柔軟な思考をもった若手研究者による歴史学的な南京事件研究が進展することになろう」

本稿の著者(安斎)は、現在、南京虐殺記念館付属の南京国際平和研究所(所長:同記念館・朱成山館長)

の名誉所長の立場にあるが、日本人を名誉所長に任命した背景には、中国と日本の研究者の間に横たわる溝を埋めようとする朱館長の思いがあろう。先に紹介した「中日両国は率直な態度で歴史問題を取り扱い、解決し、相互理解のもとに未来志向の新しい関係を発展させる必要がある」という朱成山館長の認識も、こうした流れを支持するものである。

このような状況を背景に日中両国の歴史研究者の率直な学問的交流が可能となり、南京虐殺事件に関する共通の認識が培われることが期待される。改修後の記念館の展示は、リニューアル前に比べて非常に現代化され、南京事件についての展示も、近年の調査・研究活動の成果を反映したものになっているが、日中の歴史研究者の共同の努力が蓄積されるならば、展示内容がいつその客観性・普遍性を獲得し、日中いずれの参観者にとってもさらに受容性の高いものに改善されるに相違ない。同展示館は、南京事件そのものの事実関係についての展示に加えて、元日本兵の証言や、南京事件関係の日本での裁判の判決、政府や民間レベルでの日中友好活動などについてもそれなりのスペースを割いているので、単に日本軍の残虐非道な殺戮行為を延々と描くことによって「日本人憎し」という怨念を募らせたまま館を去ることもないように思われる。リニューアル後の記念館を参観した中国人や日本人が長大な展示を見てどのような感想をもつかについては、同記念館の協力を得て詳細な調査を行なうことが必要であろう。そしてその結果は、新装成った同記念館が「怨念を再生産する社会施設」として機能しているのか、それとも「史実を誠実に見据えつつも、将来の平和的関係の構築に向けて和解と共同の心を育む平和博物館」として機能し得ているのかを如実に示すことになる。

第3節で整理したとおり、南京虐殺記念館が「平和のための歴史博物館」として機能し得るためには、過去は過去として事実在即して客観的に見据えながらも、それが単に怨念を呼び覚まして敵対心を煽り立てるのではなく、悲劇を繰り返さないために両国民がどのように共同できるかを考えさせる場であることが期待される。上述のような日中の研究動向の中で、事実認識についてはさらに両国民の共通理解を増進させる成果が期待されようが、筆者は今後の展望について日中それぞれの側に解決すべき問題があることを認識している。

第1に、日本には、依然として南京事件否定派の右翼的潮流が存在し、時として暴力的言行によってこの

問題に関する自由な研究環境を阻害する要因として機能する恐れがあること、そして、日本政府や与党関係者が、南京事件・靖国問題・慰安婦問題・教科書検定などについて中国側の反日世論を刺激するような言行を繰り返す可能性も現在も残存していることである。確かに、一時期声高に歴史教科書を攻撃していた「新しい歴史教科書をつくる会」が幾度となく内部抗争を繰り返して分裂し、同会が編集した教科書は「10%以上の採択率」という希望的予測とは違い、歴史も公民も1%を遥かに下回る採択率に低迷し、ついには扶桑社から出版を断られるに至るなど、状況には変化も見られる。⁽⁶⁾しかし、政権与党には「南京虐殺は捏造」と主張し、教科書から侵略や加害の記述を削除させる運動を提唱してきた関係者を含めて多数の右翼的な勢力が蠢いており、なお日中間の自由な研究環境を阻害する懸念は払拭された訳ではない。日本政府は、公式には南京事件を史実として認める立場に立っており、外務省のホームページにも「日本政府としては、日本軍の南京入城（1937年）後、多くの非戦闘員の殺害や略奪行為等があったことは否定できないと考えています」と書いているが、2008年1月25日、南京事件を否定する立場の映画『南京の真実』の試写会に内閣総理大臣補佐官である山谷えり子氏（参議院議員）が出席し、舞台挨拶を行なった。⁽⁷⁾こうした行動も両国間の信頼性を損ない、科学の問題として冷静に問題を解決する道に障害物を置くことになりかねまい。

第2に、中国の側にも国家の政治中枢の認識が歴史博物館の展示内容に影響を与える状況があることである。南京虐殺記念館の大改修によって、この歴史的事件についての展示内容が系統性と客観性を増したことは疑いないが、日本の参観者にとって気懸かりなことが少なくとも2つ指摘できよう。

第1は、依然として「遇難者300000」という数値への極めて強い執着が見られることである。リニューアル前の記念館の壁面にも「300000」という数値が彫り込まれ、「議論の余地のない確定的な数値」という主張を印象づけていたが、リニューアル後の記念館には、写真に見るように、日本語・朝鮮語・英語・ロシア語・フランス語・イタリア語など、数多くの言語で「遇難者300000」と表示されている。研究者から見れば、遇難者の数は十分な資料に基づいた包括的な研究の果てに「結果として明らかになるもの」であって、「初め数値ありき」という印象には戸惑いを覚えるであろう。南京虐殺事件は、日本軍による侵略の結果、中国の無辜の民が命を奪われ、人間としての尊厳を蹂躪さ

れたという事実の中にこそあるのであり、犠牲者数の多寡は残忍性の程度を表す一つの指標ではあり得ても、300000人は許されないが、50000人なら許容されるといった問題でないこともまた明白である。著者としては、「300000」という数字への一層の執着を示したかにも見える記念館のこうしたあり方が、事件に対する日本人のアプローチに悪影響を及ぼし、相互理解の増進の妨げにならないことを願っている。



第2の点は、南京虐殺記念館が「全国青少年教育基地」「愛国主義教育模範基地」などに指定されており、展示室の最後のパネルにも「愛国主義の旗を高く掲げ、自ら励んでやまず、未来を開拓し、中国の特色ある社会主義を建設して祖国統一を目指さなければならない」という趣旨のメッセージが発せられる。南京虐殺事件の実像を過不足なく明らかにすることは基本的に「科学の問題」であるが、そうした歴史的事実を踏まえて記念館としていかなるメッセージを参観者に発信するかは、優れて「価値の選択の問題」である。科学的命題の真偽は価値観に依存しないが、価値的命題の真偽は価値観によって異なる。歴史的事実に誠実に向き合いながら、南京事件の真実を模索してきた末に、「愛国的であれ」という価値観を提示されることが、とりわけ「日本的愛国主義」に引き回されて侵略戦争にいざなわれていった日本人にとってどのような印象を与えるかについては、記念館としても十分に検討すべき問題であろう。

先に紹介したように、南京虐殺記念館は「戦っていた両国が平和な関係になる」ことに貢献すべき「平和のための歴史博物館」としての性格を追求しているように思われるが、歴史科学的に裏打ちされた展示によって事件そのものの実像を明らかにしても、最後の最後に「愛国主義の旗の下での国家建設」という価値観を強制される印象が与えられることは、「結局は国

家に従属した政治主義的資料館ではないか」というイメージを与え、価値観の多様性を前提として友好関係を発展させるべき両国民の相互理解を妨げるのではないかという懸念が残るであろう。

7 おわりに

南京の学術研討会における著者の報告に対する激しい反応に象徴されるように、本稿の内容を「反中国的」と感じる向きもあるかもしれない。「300000という数字への執着」や「愛国主義による国家建設の呼びかけ」は、しばしば反中国的な右翼的言論としても批判の対象とされるところである。しかし、著者の目的は、平和を希求する日中の研究者が最も率直なスタンスで「平和のための博物館」のあり方について意見を交換し、共通認識を深めることにある。著者は南京虐殺記念館とのこれまでの交流を通じて、少なくとも本論文を侵華日軍南京大屠殺史学術研討会において報告することは、(ある種の「反発」が予想されるにしても)「問題なく許容される」と感じられる程度に相互理解を深化させてきたと確信している。分科会における著者の報告とそれに対する激しい批判は、それに続く討論を通じて相互理解を育み、分科会コーディネータの馮亦同氏を通じての全体会報告でも、参加者から激論が交わされたことに対するある種の驚きの表明はあったものの、全体としてそれなりに受容されていた。加害―被害、侵略―被侵略の歴史ゆえに解き難い対立感情を今に引きずっているような2国間では、ややもすれば、研究者レベルでも「拒絶的」あるいは逆に「迎合的」なスタンスを払拭し難い事情が生じ得る。著者は、日中の歴史博物館、平和博物館関係者の間にはなお少なからぬわだかまりが潜在していることを感じてはいるが、相互交流を通じて信頼関係を築きつつ、一步一步率直な問題提起と意見交換を積み重ねていくことがきわめて重要であると信じている。南京の討論会に参加した米国ウエスタン・ミシガン大学史学部の吉田俊助教授は、遊就館や立命館大学国際平和ミュージアムなどにも実際に訪れ、戦争や平和に関する記念館を比較分析する視点をもつ研究者であるが、著者の報告内容にある種の「大胆さ」を感じたようであった。同氏も、新装成った侵華日軍南京大屠殺遇難同胞記念館を参観した人々が実際にどのような感情や認識をもつのか、偏りのないアンケート調査を実施する必要があると感じているようであり、可能ならばよく練られた調査票に基づいた共同調査を計画したいものと考えている。調査計画の策定には日中の研究者の共同が不可欠であ

り、その結果から教訓を汲み取り、「平和のための博物館」としての一層の発展に役立てることは、日中両国民の和解と共同の条件を切り拓くことに貢献するであろう。

《注》

- (1) Johan Galtung, "Violence, Peace, and Peace Research", *Journal of Peace Research*, Vol. VI, No. 3, 1969, p.168
- (2) 朱成山「平和博物館が国際平和交流促進のなかで占める位置とその影響について―中日両国青年の南京虐殺事件に対する歴史認識から」『立命館平和研究』第6号(2005年)13頁-17頁
- (3) 『侵華日軍南京大屠殺史学術研討会会議手冊(2007.12.13-12.15)』57-62頁
- (4) ガイドブック『侵華日軍南京大屠殺遇難同胞記念館』(2007年12月)1-2頁
- (5) 笠原十九司『南京事件論争史-日本人は史実をどう認識してきたか』(平凡社新書)2007年285-293頁の「南京事件関係の書籍の出版」に関する年表より安斎が作表
- (6) 俵義文『〈つくる会〉分裂と歴史偽造の深層-正念場の歴史教科諸問題』(花伝社)2008年
- (7) 「映画『南京の真実』試写会レポート(K-K)」(2008-01-28)「戦後責任ドットコム」(<http://d.hatena.ne.jp/dotcom-sengo/>)

(立命館大学国際関係学部教授)